

◆◆軽自動車の変更手続きはお早めに◆◆

軽自動車税種別割は、**4月1日現在の所有者**に対して課税される市町村税です。廃車・名義変更・譲渡・解体・転出などで異動の場合は、変更手続きが必要です。3月中は窓口の混雑が予想されますので、該当の方は速やかに手続きを行ってください。

【車種により手続き窓口が異なります】

小型特殊自動車(農耕車・特殊作業車)、ミニカー、原付バイク(~125ccまで)

「鏡野町住民税務課 税務係」 電話(0868)54-2985

125ccを超える二輪車・登録自動車(普通車)

「中国運輸局 岡山運輸支局」

岡山市北区富吉5301番5 (自動音声案内) 電話050-5540-2072

軽自動車(乗用・貨物)

「軽自動車検査協会 岡山事務所」

岡山市北区久米177番3 (コールセンター) 電話050-3816-3084

◆◆口座振替日の変更◆◆

【軽自動車税種別割の口座振替をご利用されている皆様へ】

軽自動車税納付確認システム(軽JNKS)連携のため、令和6年度より引落日が5月31日から5月25日に変更となります。
※ただし、令和6年5月25日は土曜日のため、翌営業日の5月27日になります。ご理解ご協力をお願いします。

○軽JNKSとは…地方自治体と軽自動車検査協会が電子的に連携することで、軽自動車税種別割の納付状況が確認できるシステムです。令和5年1月から軽JNKSの導入により、納税証明書の提出が原則不要となり、車検の手続が簡略化されました。

お問い合わせ先 鏡野町住民税務課 税務係 電話(0868)54-2985

鏡野町有線テレビ放送番組審議会・ 鏡野町有線テレビ放送運営委員会委員の募集

【趣 旨】 鏡野町有線テレビ放送番組及び運営の適正化を図るため、番組及び運営について協議していただく、鏡野町有線テレビ放送番組審議会・鏡野町有線テレビ放送運営委員会委員を募集します。

【募集人数】 1名(委員総数は12名)

【任 期】 令和6年4月1日から2年間

【応募資格】 ・町内に住所を有し、現に居住する20歳以上の方
・平日昼間に開催される委員会に出席可能な方

【応募方法】 所定の応募用紙に必要事項を記入の上、下記へ提出してください。
応募用紙は、くらし安全課、各振興センターで配布します。
※町のホームページからもダウンロードすることができます。

【応募期間】 令和6年2月1日(木)~令和6年2月29日(木)

【選考方法】 書類審査により選考します。選考の結果は後日、本人宛に通知します。

申込・お問い合わせ先 〒708-0392 鏡野町竹田660 鏡野町くらし安全課 担当：森田
電話(0868)54-2780 FAX(0868)54-4823